

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>諸島部への超高速ブロードバンド整備は、光ファイバーのみならず無線技術との MIX を希望する。</p> <p>特に本土部と諸島部への回線は、無線技術の方がユニバーサルサービスの観点から好ましいと考えている。</p> <p>メタル線を中心とした電話回線に対しては、維持費の観点から光ファイバーへの置き換えが急務。併せて、ADSL 及び光ファイバー双方の開通が断られているユーザへの救済策も必要と考えている。</p> <p>採算の取り難い地域こそ、無線技術を活かす必要があると考えている。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>基本は、ソフトバンクの孫氏の言うNTTの分割におけるアクセスサービス会社方式が好ましいと考えている。</p> <p>この企業はNTTだけでなく全ての通信事業者共同で立ち上げる方式での運営が好ましい。</p> <p>NTTのこれまでの既存設備も平等に使える環境も必要。併せて、NTT法やKDD法による規制緩和も同時並行に進め、NTTグループでの共同開発や共同販売の促進が行い易い環境作りを希望する。但し、国として今後も市場競争を促す為、独占に対しての規制も必要と考えている。</p>